

福県医発第1430号(総)

平成16年11月5日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 竹 嶋 康 弘



平成16年の医師の届出及び調査について

標記について、日本医師会長より別紙のとおり協力依頼がありました。

本会においても、第25回全理事会(H16.11.4)において協議の結果、従来どおり協力することにいたしました。

つきましては、貴会会員が医師届出に協力されますよう貴職の御高配方よろしく願い申し上げます。

小郡三井医師会より
後日、久留米保健福祉環境事務所より調査依頼があると思いますので、ご協力をお願い致します。

会長 丸山 泉



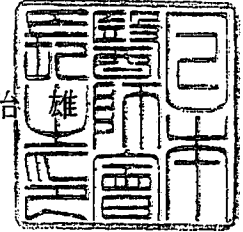
白医発第 831 号 (企 11)

平成 16 年 10 月 28 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長

植 松 治 雄

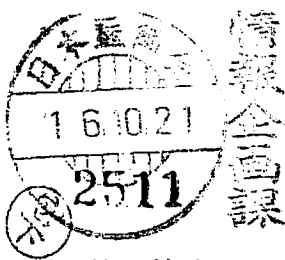


平成 16 年の医師の届出及び調査について (依頼)

厚生労働省では、医師届出表による「医師の届出及び調査」を 2 年毎に実施しております。

この度、「医師の届出及び調査」の実施にあたり、「別添写」の通りの協力方要請がありました。
本会は検討の結果、従来と同様に協力することと致しました。

つきましては、貴会におかれましては、本調査のご協力方よろしく御高配を賜りたくお願い申し上げます。



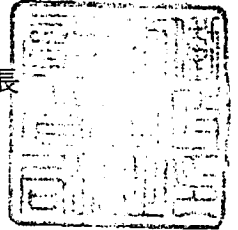
社団法人 日本医師会会長 殿

統 発 第 1015003 号
医政発第 1015005 号
平成16年10月15日

厚生労働省大臣官房統計情報部長



厚生労働省医政局長



平成16年の医師の届出及び調査について（依頼）

標記につきましては、従来から御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

本年は、医師法第6条第3項の規定により義務付けられた医師の届出及びこれに基づく統計法第8条による統計調査の実施年に当たり、下記のとおり実施することとしておりますので、貴会会員の方々への周知方について、特段の御配慮をお願いいたします。

なお、届出票につきましては、病院、診療所、大学、研究機関等に従事する医師に対してはこれらの施設を通じ、その他の医師に対しては保健所を通じて配布することとしております。

記

- | | |
|------------|--------------------------|
| 1 届出義務のある者 | 我が国の医籍に登録されている医師、 |
| 2 届出事項 | 平成16年12月31日現在の別紙届出票に係る事項 |
| 3 届出先 | 従業地の保健所又は住所地の保健所 |
| 4 届出の期限 | 平成17年1月15日 |

医師届出票

医師法施行規則第二号書式

(平成16年12月31日現在)

※整理番号				
-------	--	--	--	--

(1) 住 所	都道 市 区 町 村 番地 府県 郡 号	
ふりがな		
(2) 氏 名	電 話	市外局番 (- -)
(3) 性 別	1 男 ・ 2 女	(4) 生 年 月 日 1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治 年 月 日
(5) 医 籍 登 録 号	第 号	(6) 医 籍 登 録 日 1 平成 2 昭和 3 大正 4 明治 年 月 日
(7) 主に従事している施設及び業務の種別 業務の種別の1から15までのうち一つを○で囲むこと。	施設の種別	業 務 の 種 別
	診療所	1 診療所の開設者又は法人の代表者 2 診療所の勤務者
	病院 (医育機関附属の病院を除く。)	3 病院の開設者又は法人の代表者 4 病院の勤務者
	医育機関	5 医育機関の臨床系の教官又は教員 6 医育機関の臨床系の勤務者で5以外の者又は大学院生 (医員、臨床研修医、臨床系の大学院生、その他) 7 医育機関の臨床系以外の勤務者又は大学院生
	介護老人保健施設	8 介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者 9 介護老人保健施設の勤務者
	上記以外の施設	10 医育機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者 11 行政機関の従事者 12 10及び11以外の産業医 13 上記以外の保健衛生業務の従事者
	その他	14 その他の業務の従事者 15 無職の者
	(8) 主たる業務内容 (7)欄の1から13までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。	最も長時間従事している業務内容を○で囲むこと。 1 診療 2 教育・研究 3 管理 4 産業医業務 5 その他
ふりがな		
(9) 従事先の名称 (7)欄の1から13までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。	電 話	市外局番 (- -)
(10) 従事先の所在地 (7)欄の1から13までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。	都道 市 区 町 府県 郡 村	
(11) 従 事 す る 診 療 科 名 等 (7)欄の1から6までのいずれかを○で囲んだ者のみが記入すること。 また、二つ以上○で囲んだ者は右欄に主たる診療科名の番号を記入のこと。	I	01内科 02心療内科 03呼吸器科 04消化器科(胃腸科) 05循環器科 06アレルギー科 07リウマチ科 08小児科 09精神科 10神経科 11神経内科
	II	12外科 13整形外科 14形成外科 15美容外科 16脳神経外科 17呼吸器外科 18心臓血管外科 19小児外科 20産婦人科 21産科 22婦人科 23眼科 24耳鼻いんこう科 25気管食道科 26皮膚科 27泌尿器科 28性病科 29こう門科
	III	30リハビリテーション科 31放射線科 32麻酔科 33全 科
	IV	34その他 ()
(12) 備 考		

主たる診療科名の番号

提出方法 原則として「(1)住所」を管轄する保健所長に提出すること。
「(10)従事先の所在地」を管轄する保健所長に提出しても差し支えないこと。

提出期限 平成17年1月15日

記入上の注意事項

- ・黒（青）インク又は黒（青）ボールペンを用いて、はっきり記入する。
 - ・該当する事項に○を付けて選択する場合には、その番号を○で囲む。※印欄は記入しないこと。
 - ・歯科医師又は薬剤師免許を併せ有する者は、その旨を備考欄に明記し、併有している届出票についても提出する。
- (5) 医籍登録番号 免許証に記載されている番号を、枠内に右詰めで記入する。

例 第123号の場合 → 第

0	0	0	/	2	3
---	---	---	---	---	---

 号

- (6) 医籍登録年月日 免許証を再交付された場合には、「再交付年月日」を記入しないように特に注意する。
- (7) 主に従事している施設及び業務の種別 複数の業務に従事している場合は、主な従事先・主な業務について記入した届出票1枚を提出する。

診療所	1	診療所の開設者又は法人の代表者	診療所を開設している者、又は診療所を開設する法人の代表者
	2	診療所の勤務者	法人の代表者を除く診療所の勤務者（臨床研修医を含む。）
病院	3	病院の開設者又は法人の代表者	病院を開設している者、又は病院を開設する法人の代表者
	4	病院の勤務者	大学又は大学研究所の附属病院以外の病院の勤務者（臨床研修医を含む。）
医療機関	5	医療機関の臨床系の教官又は教員	大学又は大学研究所の附属病院に勤務する臨床系の者（教授、助教授、講師、助手等）
	6	医療機関の臨床系の勤務者で5以外の者又は大学院生（医員、臨床研修医、臨床系の大学院生、その他）	大学又は大学研究所の附属病院に勤務する臨床系の者（医員、臨床研修医、医局員（有給・無給に関わらず）、大学院生、研究生等）
	7	医療機関の臨床系以外の勤務者又は大学院生	大学又は大学研究所やその附属病院に勤務する臨床系以外の者（施設の管理者、基礎系の教授、助教授、講師、助手、大学院生、研究生等）
介護老人保健施設	8	介護老人保健施設の開設者又は法人の代表者	介護老人保健施設を開設している者、又は介護老人保健施設を開設する法人の代表者
	9	介護老人保健施設の勤務者	法人の代表者を除く介護老人保健施設の勤務者
上記以外の施設	10	医療機関以外の教育機関又は研究機関の勤務者	大学又は大学研究所やその附属病院以外の教育機関、又は研究機関に従事している者（教授、助教授、講師、助手、大学院生、研究生等）
	11	行政機関の従事者	国、都道府県、保健所、市町村等の行政機関に従事している者
	12	10及び11以外の産業医	各事業所において、労働者の健康管理等のため従事している者
	13	上記以外の保健衛生業務の従事者	社会保険診療報酬支払基金、血液センター、生命保険会社（嘱託医）等の保健衛生業務に従事している者
その他	14	その他の業務の従事者	1から13までに含まれない医師としての資格を必要としない業務に従事している者（会社役員等）
	15	無職の者	職業に従事していない者、休業中、病気療養中等

- (8) 主たる業務内容 「(7)主に従事している施設及び業務の種別」欄で1～13に該当する者は、必ず記入する。
「管理」とは診療や教育・研究とは別に、各施設において管理職にある者が経営や指導等の管理業務を行うこと。
- (9) 従事先の名称 「(7)主に従事している施設及び業務の種別」欄で1～13に該当する者は、必ず記入する。
- (10) 従事先の所在地 所在地は必ず市・区・町村名まで記入する。
- (11) 従事する診療科名等 「(7)主に従事している施設及び業務の種別」欄で1～6に該当する者は、必ず記入する。
複数の診療科に従事している場合には、その診療科全ての番号を○で囲む。
- Ⅲ「33全科」 医療機関の普及が不十分な地において、1～32まで全ての診療科に従事している者、又は臨床研修で全ての診療科に従事している者。
- Ⅳ「34その他」 1～33に掲げる診療科以外の業務に従事している場合は、その業務を具体的に明記する。（臨床検査、病理、健康管理等）

主たる診療科名の番号 診療科が2つ以上ある場合には、そのうちの主たるものの番号を1つ記入する。

例 (01) 内科
(05) 循環器科 主たる診療科が (01) 内科の場合 →

主たる診療科名の番号
0 1

参考 平成14年12月31日現在の届出医師数は下記のとおりとなっています。

総数 262,687人（病院に従事している者 159,131人、診療所に従事している者 90,443人、その他の者 13,113人）

医師法では、2年に1度の届出が義務づけられており、次回の届出は平成18年末になります。